

鳥取県西部町村国土強靱化地域計画（第2期計画）改定案 概要

（令和8年9月）

—いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心の地域づくり—

■ 鳥取県西部町村国土強靱化地域計画の考え方

鳥取県西部町村（日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）では、人口減少や高齢化に伴う地域防災力の低下や激甚化する災害事象に伴い、広域的かつ多様化する被災形態への対応という共通の課題に対し、避難計画・避難所運営マニュアルを共同で作成する他、合同で訓練を実施するなど、連携して地域防災力の向上を図っています。

各町村は、平素から密接に連携・協力して、国土強靱化に関する事項について、相互補完による地域全体の防災・減災に資するため、県や国など関係者との連携のもと、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「鳥取県西部町村国土強靱化地域計画」（第2期計画）（以下「本計画」という。）を合同で策定するものである。

—補足①— 〔合同策定に至った背景〕

西部7町村では、避難計画の共有や避難所設置運営訓練の合同実施等を通じて防災担当者の連携が強く、防災・減災対策における広域連携の有効性について共通理解があった。また、平成12年の鳥取県西部地震を経験し、ライフラインや施設等を相互に補完しながら災害対応にあたった教訓が共有されている。さらに、防災面以外でも広域事務において普段から連携があった。こういった土壌を踏まえて、国土強靱化地域計画の合同策定にかかる県からの提案に対し、防災担当者会議及び副町長会議での合意を得て策定に至ったものである。（平成30年3月）

—補足②— 〔西部町村の共通方針〕

- 「町村の境界が住民の安全の境界であってはならない」という共通理念の下において、相互に連携・協力し、あらゆる事態に対して住民の安全と安心を確保する。
- 地域防災計画等、他の計画の国土強靱化に係る項目について、指針となるものである。

■ 鳥取県西部町村国土強靱化地域計画（第2期計画）の概要

1 第2期計画の策定方針

- （1）基本理念・基本目標は、第1期計画から継承する。
- （2）本計画の推進期間は、令和8年度から令和12年度（概ね5年間）とする。
- （3）鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画 R8・3）と調和させ、各町村の地方創生総合戦略と相乗効果を高めながら推進する。
- （4）近年の大規模災害や林野火災、これまでの施策の進捗状況及び評価分析結果（中間評価等）を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の見直しと適合性並びに課題の評価（脆弱性評価）を行い、災害発生直後から復旧・復興に至るまでの施策（施策プログラム）と重要業績指標（KPI）を設定する。
- （5）鳥取県が実施した「鳥取県水防対策検討会」、「鳥取県防災避難対策検討会」の提言（R2・3）を反映する。（・流域治水・堤防強化対策・バックウォーター対策・河川情報の発信強化・ダム放流安全対策・避難スイッチの取組など）

—補足— 〔見直し期間〕

- 政府の基本計画では、国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに見直すこととなっています。
同様に5年を一つの区切りとして考えています。

2 主な改定概要

(1)「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の追加

27 項目→30 項目

※別紙1のとおり

- 「林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生」を追加(1-6) **新規**
- 「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」を追加(2-5) **新規**
- 「異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」を追加(5-4) **新規**
- 現行のリスクシナリオに「・・・や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等・・・」を追記(8-2) **現行**
- 現行のリスクシナリオに「貴重な文化財や環境的資産の喪失・・・」を追記(8-3) **現行**

(2) 施策プログラムの整理・追加

- 気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化への対応
 - ・計画規模を上回る降雨に対する災害リスクや気候変動を考慮した治水対策等の見直しの推進
 - ・中小河川を含めた洪水・内水ハザードマップなどの水害リスク情報の充実
 - ・異常渇水等による用水途絶への施策強化
- 林野火災に対する施策の強化
 - ・林野火災に係る予防啓発、資機材整備の促進
 - ・消防水利・通信体制の確保や関係機関と連携した初動対応力の強化
- 「誰一人取り残さない」考えに立った避難環境対策
 - ・災害関連死を防止するため、避難所における受入れ機能の強化
 - ・スフィア基準を踏まえた避難所の生活環境の向上(備蓄の強化含む)
 - ・避難所における感染症拡大防止対策の推進
 - ・燃料の確保や再生可能エネルギー設備の整備を推進
 - ・支え愛マップづくりや要配慮者利用施設への避難支援
 - ・DMATなど各種災害派遣チームの受入体制の構築
 - ・災害情報の伝達手段の多様化など、障がい者や外国人に配慮した避難体制の構築
- DX(デジタルトランスフォーメーション)による持続的な施策実行体制の確保
 - ・新物資供給支援システム(B-PLo)の活用など円滑な支援物資輸送体制の構築
 - ・国土強靱化の推進を支えるSociety5.0社会の技術の活用

(3) 施策同士をより効率的かつ効果的に組み合わせる横断的分野に「人材育成」、「官民連携」、「デジタル活用」の各分野を追加

(4) その他、鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)と調和し、所定の修正を行う。

主な改定内容			
Ⅱ 本地域の特性と課題			
1.地形・地質の特性	2.気候的特性	3.社会的特性	P8～
●各数値について、最新の基本データを基に修正、整理する。 ただし、国勢調査分については、確定値が令和8年9月末ごろに公表予定のため、令和2年の数値とする。 <u>(※鳥取県市町村要覧(R9)を参考に中間評価に合わせて修正する。)</u>			
1.地形・地質の特性	P8		
●図一6について、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」及び「道路橋管理施設数」を削除する。			
Ⅲ 基本的な考え方			
1.国土強靱化の目標	P14・P15		
●「(3) 事前に備えるべき目標」8項目について、鳥取県国土強靱化地域計画の改定に合わせて修正、整理する。以下、同様の修正、整理を行う。 ※別紙1のとおり ●「(4) 国土強靱化を進める上での留意事項」について、⑤として、「Society5.0 社会の技術の活用と国土強靱化のイノベーション」を追加する。			
Ⅳ リスクシナリオの設定			
1.想定する大規模自然災害	P16～・P18		
●「(2) 被害の想定となる本県の過去の災害」及び「(3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象」を削除し、「(4)→(2) 想定する大規模自然災害の特定」に置き換える。 ●「(4)→(2) 想定する大規模自然災害の特定」の「ア 地震」から「オ 南海トラフ地震による災害」についても同様に削除する。 ●「(4)→(2) 想定する大規模自然災害の特定」の大規模災害の種別に、⑥として「渇水」、⑦として「林野火災」を追加する。			
2.リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	※別紙1のとおり	P19	
●項目を27から30に追加（内容は、前述）し、適合性と課題の評価を行い、災害発生直後から復旧・復興に至るまでの施策と重要業績指標（KPI）を設定する。			
3.施策分野の設定	P21		
●「横断的分野」について、国の基本計画に追加された、「人材育成」、「官民連携」、「デジタル活用」を追加する。 なお、現行の「人口減少対策」については、輝く鳥取創造総合戦略で示されている目標として加えた項目である。			
Ⅴ 脆弱性評価			
2.現行施策の評価	P25～・P32		
●（1）から（8）の「事前に備えるべき目標」毎に脆弱性の評価を行い、必要な施策を整理、追加するとともに、「重要業績指標」については、削除のうえ、「別紙1 脆弱性の評価結果」及び「別紙2 重要業績指標（KPI）一覧」に包括する。 ※「事前に備えるべき目標」毎に新たに盛り込む主な施策は、別紙2のとおり。 ●「(9) 横断的分野」についても同様に必要な施策を整理、追加するとともに、「重要業績指標」を削除のうえ、別紙1・2に包括する。			

3.脆弱性評価の総括	P33～
●評価結果に基づき整理する。	
VI 強靱化のための取組	
1.国土強靱化に向けた方向性	P34～
●施策の方向性を整理、追加する。 ①として、「持続可能で強靱な地域づくりによるSDGs達成の推進」を追加する。 ②として、「災害時における新型コロナウイルス感染症への対応」を追加する。 ④として、「気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備える」を追加する。 ⑧として、「Society5.0 社会の技術の活用と国土強靱化のイノベーション」を追加する。 その他、項目の追加に伴い見出し符号を繰り上げるとともに、推進すべき施策を整理、追加する。	
2.施策プログラムの設定	P37～
●「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」毎に取り組むべき施策について、現状を改善するための課題、推進すべき施策を分析し、整理、追加するとともに、個別施策分野について、新たに推進すべき施策を設定する。 ・「(1) 直接死を最大限防ぐ(人命保護)」に(林野火災)を追加する。 ・「(2) 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康、避難生活環境の確保による関連死の防止」に(避難生活環境の確保)及び(避難所備蓄)を追加する。 ・「(5) 地域経済活動の維持」に(用水の安定供給)を追加する。 ・「(6) ライフラインの確保及び早期復旧」の(上下水道等の供給)に下水道に起因する道路陥没事故対策について追加する。 ・「(8) 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興」の(地域コミュニティの崩壊等)に文化財の喪失を追加し、(文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等)とする。 ●「(9) 横断的分野」についても、推進すべき施策及び重要業績指標(KPI)を整理、追加する。併せて、「⑤人材育成分野」、「⑥官民連携分野」、「⑦デジタル活用分野」を追加する。	
3.個別施策分野の役割	P58～
●各施策の現状を改善するための課題を分析し、整理する。	
4.施策の重点化	P62～
●上記に準じて必要な修正を行う。	
VII 計画の推進に向けて	
2.計画の進捗管理	P65
●①として「進捗管理」を追加し、見出し符号を繰り上げる。	
別紙1 脆弱性評価結果	
●本計画に準じて整理、追加を行う。	
別紙2 重要業績指標(KPI) 一覧	
●本計画に準じて整理、追加を行う。	

別紙 1

8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）30項目

赤字：1期計画からの変更箇所

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 直接死を最大限防ぐ （人命の保護）	1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	津波・高潮による死傷者の発生
	1-3	ゲリラ豪雨による市街地の浸水
	1-4	土砂災害等による死傷者の発生
	1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6	林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生
	1-7	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2 救助・救援、医療活動 の迅速な対応、被災者等 の健康・避難生活環境の 確保による関連死の防止	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止
	2-2	長期にわたる孤立集落等の発生
	2-3	救助・救援活動等の機能停止
	2-4	保健・医療・福祉機能の麻痺
	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 行政機能の確保	3-1	市町村等行政機関の機能停止
4 情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止
5 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止
	5-3	食料等の安定供給の停滞
	5-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う生産活動への膨大な影響
6 ライフラインの確保及 び早期復旧	6-1	電力ネットワーク等の機能停止
	6-2	上下水道・工業用水等の長時間にわたる供給・機能停止
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
	7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8 迅速な復旧・従前より 強靱な姿での復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により
	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等による復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損傷により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

「事前に備えるべき目標」毎に新たに盛り込む主な施策	
事前に備えるべき目標	主な推進すべき施策
1 直接死を最大限防ぐ (人命保護)	●空き家対策 ●流域治水対策 ●林野火災対策 ●孤立(予想)集落対策
2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	●孤立(予想)集落対策 ●避難所環境対策(備蓄強化含む) ●医療機関、福祉施設の業務継続計画(BCP)の推進 ●エネルギー供給対策
3 行政機能の確保	●防災拠点機能の確保 ●エネルギー供給対策 ●デジタル技術の活用の推進
4 情報通信機能の確保	●情報通信基盤の整備の推進 ●デジタル技術の活用の推進
5 地域経済活動の維持	●企業 BCP の取組支援 ●エネルギー供給対策 ●渇水被害の抑制や用水供給の確保 ●災害時協力井戸等の地下水活用の検討 ●農業水利施設の長寿命化計画対策の推進
6 ライフラインの確保及び早期復旧	●豪雪による除雪体制の強化と交通ネットワークの確保
7 二次災害の防止	●ダム放流時の安全対策及び確実な情報伝達
8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	●貴重な文化財や環境的資産の保存対策
※ 横断的分野	●施策に応じた人材確保と育成 ●デジタル技術を活用した DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進